

2020年度事業計画

事業計画（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

公益目的事業

1. 公益目的事業

(1) 奨学金の給付

定款第4条第1項に掲げる事業は次の計画により行う。

① 大学生に対する奨学金の給付

北海道内の大学生13人に月額30,000円を給付する。

内訳 継続 7名(4年生7人)

新規 6名(3年生6人)

合計 13名 $13人 \times 30,000円 \times 12か月 = 4,680,000$

② 大学院生に対する奨学金の給付

北海道内の大学院生18人に月額50,000円を給付する。

内訳 継続 9名(修士2年生9人)

新規 9名(修士1年生9人)

合計 19名 $18人 \times 50,000円 \times 12か月 = 10,800,000円$

全奨学生 31名 合計支給額 15,480,000円

継続奨学生

継続奨学生16名は4月に進級、成績の報告を提出する。

選考委員会は提出書類を給付規程第2条(奨学生の資格)、第10条(奨学金給付休止)に則って審議し、継続か否かを決定する。

新規採用奨学生

新規採用は5月8日金曜日に応募を締め切り、選考委員会は書類審査、作文審査、面接を行い選考決定し、理事会の決議を持って決定する。

(2) 奨学生の指導

定款第4条第1項(2)に掲げる事業は次の計画により行う。

奨学生全体を現役奨学生とOB/OGグループに分け、チーム内協力促進イベントの実施

- a: 現役奨学生は、予め事務局により定められた、夫々5～6名から構成される6組のチームに配属する。OB/OGグループは1単一のチームを属する。
- b: 現役奨学生は、現役修了又は卒業まで同一チームに所属する

- ① 授与式 2020年6月20日 土曜日
- ② 奨学生全体交流会 2020年8月29、30日 土日曜日
- ③ 学校訪問 大学の奨学金担当者、奨学生の指導教授に情報提供をする
- ④ 奨学生訪問 奨学生を個人、またはグループとして面談、ミーティングを行う
- ⑤ 修了式 2021年 2月27日 土曜日

2. その他の事業

(1) 広報活動

- イ. ホームページによる広報活動(奨学生募集、情報公開等)
- ロ. 関係者に書簡、電子メールにより行事など活動状況を報告する

(2) 修了生との継続的な交流活動

修了生同士の交流が盛んになるよう諸行事への参加案内、また各地で1,

2回親睦会を実施し、情報交換を行なう。

OB/OG 達の将来に亘る仲間意識醸成、及びリーダーシップ機能醸成を旨として、以下のイベント及び表彰を実施する

チーム内協力促進イベントの実施

OB/OG 達の将来に亘る仲間意識醸成、及びリーダーシップ機能醸成を旨として、以下のイベント及び表彰を実施する

- a: 知的書評合戦 ビブリオバトルの開催
- b: スマホ対応ショート動画コンペの開催
- c: 国際学会研究発表支援

3. 会議に関して

理事会	事業報告・決算報告	2020年	5月27日	土曜日
	新奨学生決定	2020年	6月13日	土曜日
	収支予算・事業計画	2020年	12月26日	金曜日
評議員会	事業報告・決算報告	2020年	6月20日	土曜日
	収支予算・事業計画	2021年	2月27日	土曜日
選考委員会	成績審査 新奨学生書類選考	2020年	5月27日	水曜日
	新奨学生面接・決定	2020年	6月13日	土曜日

4. 財団行事に関して

新奨学生	授与式	2020年	6月20日	土曜日
修了式		2021年	2月27日	土曜日
奨学生全体交流会		2020年	8月22、23日	